

平成17年度第10回理事会議事概要

日 時 平成18年1月27日（金） 13：00～14：30

場 所 特別会議室

出席者	理事長	大 熊 幹 章
	理事（企画・総務担当）	川 喜 多 進
	理事（森林研究担当）	桜 井 尚 武
	理事（林業・木材産業研究担当）	久 田 卓 興
	監事	真 柴 孝 司
	監事	井 上 敏 雄
	企画調整部長	石 塚 和 裕
	総務部長	周 藤 真
	事務局（企画科長）	大 河 内 勇
	事務局（総務課長）	土 肥 史 朗

1. 開会

2. 議事

（1）監事監査報告について

（井上監事）

＜資料1：監事監査報告についてにより説明＞

特段の指摘事項はないが、感想として

- ・独法化後、新たな組織の中で、事務改善等工夫しながら努力している。
- ・企画調整部及び総務部とも限られた人員で業務対応をよく行っているが、今後更に業務が増えていく中で、更に踏み込んだ形の改善が必要になってくると思う。
- ・事務効率化の一方で、例えば、支払い事務の一本化で本所担当者への負担が増えていること、また、研究領域庶務係についても厳しい人員削減の中でこのままの体制を維持できるのか。組織のフラット化等の検討も必要かと思う。
- ・支所においては、独法化に伴って実施された管理運営と研究課題運営が分離したことの影響について、特に大きな問題は見られない。ただ、課題の推進責任体制が本所に一元化され、本所への依存度が強くなっている面も見られる。地域の研究センターとしての機能が低下することのないよう、また、グルー

ブ制により若手研究者の育成面で希薄にならないよう配慮が必要かと思う。

(真柴監事)

特段の指摘事項はないが、感想として

- ・独法化後の新体制の確立を試行錯誤しながら努力しているのが伺えるが、今現在はその途上にあると思う。
- ・文書のIT化については、いずれ稟議制度の仕組みを変えないと効力を発揮できない。今後を見据えた行動計画を作り、それに基づいた作業が必要に思う。
- ・今後、評価の問題が重要になると思う。その意識を高く持ちながら課題評価と業績評価の接合など評価システムの充実への努力を続けてもらいたい。
- ・支所のグループ制は、研究課題に対するもので、組織の構成基準にならないのではないかと思うので検討の余地はあると思う。

(桜井理事)

業務量に偏りがあることについては、何らかの形で改善しなければならず、今後の大きな課題である。

支所のグループ制についてであるが、若手研究者の育成に加えて、責任をもって仕事をしやすくするためのものである。今の組織において意識も定着しつつあり、組織としてマイナスとならぬよう今後も努力をしていきたい。

(久田理事)

グループについては、組織として同じ研究をする仲間の集まりであり、研究課題に対するものではないと思う。グループという表現は、今後検討の余地はある。

(石塚企画調整部長)

グループという言い方は、支所の研究分野の特性上、地域の問題を広い分野で解決するという意味でこの形にしている。研究者の意識の問題もあるが、グループというのがまだ馴染んでいない面は認識している。

(真柴監事)

県の組織が縮小されてきており、支所の役割は重要になってくる。例えば、県からの問い合わせがあつた際に個人的な結びつきでの対応であった場合、これは組織としては好ましくないことである。どのような組織にすべきかは、組織のあり方と研究のあり方との関係を踏まえ、今後検討の余地はある。

(石塚企画調整部長)

支所は地域の中で仕事をするためにある組織であり、サービスの面からすれば指摘のとおりであると思う。このあたりは今後の課題である。

(井上監事)

支所には研究調整官や地域研究官もあり、それぞれの決まった役割はあると思うが、その時々で個人の持ち味は違うと思う。それぞれの能力を生かして、相互に業務を進めてもらいたい。

(周藤総務部長)

事務改善について、一番大きかったのは文書の取り扱いであり、充実しつつある。その他のものについては、これからというものが多いうのが現状である。

特定部署への業務量の偏りについては、決算時期についてはやむを得ない面があるが、支払業務や委託契約などは要員の確保も視野に入れながら、課長自らが責任を持って運営し、課内の協力体制等によって円滑な業務運営に取り組むよう指示している。

行動計画については、少しづつ問題を解決しながら今後検討を進めていきたい。

(真柴監事)

現行文書制度を続ける中でのIT化については、それだけ手間も増える。文書の作成や稟議制度の作成もIT上でやるような形にならないと本当の効率化にならないと思う。今後ここまでを目指すといったビジョンが必要である。

(周藤総務部長)

現在やっていることでは、例えば、支所での文書化は省略し、本所から支所への文書は1年で廃棄してもらい、必要があれば検索を行い、原簿は本所に保管している。

稟議制度については、代決権を増やすなどの効率化を図り、電子決済も視野に入れながら検討していく。

(大熊理事長)

監事より感想を含めた監査報告があったが、意見を踏まえながら今後業務を進めていきたい。

本件については、報告のあったとおり了解する。

(2) 役員給与規程及び職員給与規程の一部改正について

(周藤総務部長)

<資料2：役員給与規程及び職員給与規程の一部改正についてにより説明>

(大熊理事長)

本件については、説明のあったとおり了承する。

(3) 平成17年度昇格について（報告）

(周藤総務部長)

<資料3：平成17年度昇格についてにより説明>

(大熊理事長)

本件については、報告のあったとおり了解する。

(4) 平成18年度の予算概要について

(周藤総務部長)

<資料4：平成18年度の予算概要についてにより説明>

人件費について、前年度より増えているが、これは平成18年度からの非公務員化に伴い、労働保険料を計上しているためである。

諸収入について、過去4年間の実績ということで、経営努力によって増える可能性のあるものについては過去4年間の最高値、それ以外のものは平均値ということになっており、これにより計算をした結果、前年度より2,600万円増となっている。

施設整備費補助金について、前年度比3%減となっているが、これは全法人一律となっている。

その他、補正予算でアスベスト対策経費が認められており、2億9千9百万円となっている。

(大熊理事長)

本件については、説明のあったとおり了解する。

次回の平成17年度第11回理事会は2月17日（金）を予定する。

3. 閉会